

パブリックコメント結果シート

施策案番号	No.63
施策案件名	臨空第2公園基本計画
募集期間	令和6年9月3日(火)から令和6年9月17日(火)まで
公表方法	案を役場2階防災拠点推進室窓口及び役場1階情報コーナーに設置するとともに、町ホームページに掲載
募集方法	窓口提出、郵送、電子メール又はファクス
主管課・グループ名	防災拠点推進室 防災拠点推進グループ 問合せ先 電 話 0568-28-2463 ファクス 0568-29-3151 郵便番号 480-0292 (個別郵便番号:住所不要) 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地
募集結果	3名 35件

※提出いただいた意見は、すべて原文のまま掲載しています。

意見及び修正内容

番号	該当箇所	町民意見及び件数	修正内容
1	第2章 臨空第2公園の役割・機能	<p>町の「給食センター」が事業予定地に隣接しているが、災害時の際の連携や利用を言及していない。今般の整備計画に「給食センター」の活用及びその災害時用設備補充等に触れないことは不合理で、不十分かつ不自然な計画である。</p> <p>そもそも、「給食センター」の災害時の運用が不可分なものであることは明白で、計画自体に組み入れられていないような計画は十分に検討されたものではないことの表れである。「給食センター」を含む一部の区域を除外した事にも原因している。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、次のとおり給食センターとの連携について追記します。</p> <p>コラム：災害時における豊山町給食センターとの連携</p> <p>臨空第2公園に隣接する豊山町給食センターでは、プロパンガスバルクタンクに設置してある災害時対応ユニットからガスを供給し、炊き出しを行うことができるようになっています。また、炊き出しに活用する水については、敷地内の受水槽から取水可能となっています。</p> <p>災害時には、給食センターで炊き出しを実施し、臨空第2公園（避難所等）に食料配給を行うことを想定しています。</p> 

意見及び考え方

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
1	第1章 計画の背景・目的	<p>大山川南側の人口12,824名に対して、豊場地区の指定避難所想定収容人数4,330名。充足率34%であり、大山川北側の人口3,047名に対して、指定避難場所想定収容人数300名であり、この比率より、新たな避難所の想定収容人数は700名と設定された。</p> <p>これには、豊山町が作成した防災ガイドブックが参考にされていない。P16の内水氾濫シュミレーション地図を見れば、大山川より北部は、水害があっても0.3m未満のところがある。青山地区の水害はほとんど無いようである。P8の庄内川氾濫時のハザードマップでは、青山下地区で氾濫が少しあるだけである。豊場地区も、東海豪雨があったときは、志水地区が1mほど</p>	<p>水害がない地域だからこそ避難所としてよい場所であると考えます。また、町南部が浸水した場合、現在の避難所に指定されている公共施設に避難ができなくなることも想定されるため、水害のほとんどない地域に避難所を整備することは有益であると考えます。</p> <p>想定収容人数については、これまでの避難された実績ではなく、町内の避難施設の均衡を踏まえ、避難を想定する地区の人口に対する避難所の充足度などにより設定しており、適切であると考えます。</p> <p>豊山住宅については、「災害時における住宅確保困難者への賃貸型応急住宅の供与等に関す</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>浸水したことがあったが、久多良木川のポンプ性能アップ等で対処してきていると思われる。古くから住んでいる豊場地域は避難者が限りなく少ない。</p> <p>青山地区の避難所「総合福祉センターさざんか」の避難人数は 300 名とのことであるが平成 16 年度より令和 5 年度までの避難人数は台風や大雨により、8 回ほどあり、合計 27 名である。平均避難者数は 3.4 名である。</p> <p>大山川より南地区(豊場地区)の避難所関係の内訳を言えば、避難所は 12 か所あり、平成 16 年度より令和 5 年度の避難回数は 12 回ほどあり、避難者数は、新栄学習等供用施設 12 人東部学習等供用施設 21 人富士学習等供用施設 26 人豊山小学校 2 人社会教育センター 2 人の合計 63 人であった。豊山地区の指定避難所想定収容人数 4,330 名で 12 か所の避難所を指定しているが、実際使われた避難所は 5 か所で、平成 16 年より、令和 5 年間でたったの 63 名である。</p> <p>青山地区の避難所さざんかの避難人数が 27 名であるから 700 名に対しては、計算上平均 8 名となり、64 名分の避難収容人数の施設でよいことになる。</p> <p>想定収容人数 700 名は異常すぎるではないか。また、避難所としては施設計画が立派すぎて、至れり尽くせりすぎるのではないか。もし、遠い将来、(埋め立てまで行って、当面ストップ)建築にかかるとしても、すべて、しっかりと見直すべきである。</p> <p>豊山地区は昔から、災害の被害がものすごく少ない地域である。伊勢湾台風の時でも、新築の家が数件倒れ、お宮の大木がほとんど倒れたぐらいであった。水害はなかったのではないか。(私は小学校 5 年生であったので、よく覚えていないが。)</p> <p>地震に対しては、この地域は防災ガイドマップによれば震度 6 弱となっている。(震度 6 弱は、立っていることが困難になる。耐震性の低い住宅では倒れることもある。)</p> <p>家屋の倒壊があるとしても、数件と思われる。豊山住宅に多くの空き家があると聞く。そこに入居して頂けば良いのではないか。</p> <p>今後 40 年間のインフラ整備関係に 328 億円必要となり、プールを本年度をもって閉館することであるが、ならばこの施設に新たに 70 億円(町負担 38 億円)もの投資をするのは無謀ではないか。令和 5 年度と令和 6 年度で 16 億円で用地買収を行い(実質の町負担は 10.7 億円、令和 5 年度当初予算より 2.7 億円持ち出し)合計すると実質 38 億円が町負担となる。</p> <p>令和 5 年度決算では実質単年度収支がマイナス 4 億円であるがこれは用地買収費 2.7 億円が大きく影響している。令和 6 年度もこのようになるのではないか。</p> <p>また、完成後の年間の維持管理費も、神明公園と同じ程度の 4000 万円必要とのこと。小中学校の給食材料費の半分程度賄えるのではないか。</p> <p>現在ある避難場所は、利用目的のもと施設を作り、そこそこの利用者があり、運営されてきている。それを避難所としている。</p> <p>避難所「北館さざんか」は保育園もあり有効利用されている。今回の施設は避難所を作ることによって進められてきているが、有効利用されるか疑問である。また、賑わい施設も当初はそこそこの賑わうかもしれないが、継続性に疑問がある。</p> <p>今後小中学校の建替え計画やその他の公共施設に 328 億円+38 億円=366 億円が物価高騰、人件費アップ等で 400 億円を超えるとも思われる。どうやってやりくりをしていくつもりか。</p> <p>結論として、都市計画決定がなされ、用地買収も今年度で終わるが、埋め立てまで行って、そこで</p>	<p>る協定」を愛知県住宅供給公社と締結しておりますが、大規模災害発生直後の避難所としては活用が困難であると考えます。</p> <p>本公園については、愛知県防災公園や神明公園(臨空公園)と連携した憩いの空間の創出とスポーツやレクリエーション機能の強化、地元商工農業の発展、多世代交流の促進、公共交通の充実などに寄与する豊山町として必要な施設であると考えます。施設整備にあたっては、町の財政状況を見極めながら進めてまいります。また、補助金等の活用など財政負担の軽減に向け、さらに検討を進めてまいります。</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		ストップしておいた方が豊山町の財政運営には非常に良いと思われる。	
2	第1章 計画の背景・目的	「賑わい施設」の背景・目的について 「避難所」整備の背景・目的についての記載はあるが、「賑わい施設」については十分ではない。丁寧に説明する必要がある。このままでは県の事業を補完するためだけのもの、また近隣市町の人々のための施設としてしか捉えられない。[基本計画(案)第1章整備の背景・目的]	「賑わい施設」については基本コンセプトにおける、暮らしの憩いと潤いを高めるための施設として、憩いと交流機能の提供のため、施設利用者の交流と居心地の良さを提供する施設や地域の子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実を目的としています。まちの魅力を発信する施設として、豊山町の新たなまちの魅力創出のための都市機能整備と、県営名古屋空港をはじめとする町の資源との相乗効果を生み出す魅力発信を基本的な考え方として整備を行うものであり、県の事業の補完するためだけのものではありません。
3	その他	「避難所・賑わい施設」整備計画立案にあたって ①今回の計画こそ、検討会だけではなく町長自らが事業予定地区住民との直接対話をも重ねて策定されるべきであった。町長が町長選挙時に立候補者として地元民の前で約束したことをいとも簡単に反故にしてしまっている。町長の誠意ある決意を信じ投票した人、投票依頼に奔走した応援者らの存在を忘れてしまっている態度は残念でならない。 ②地元住民、地権者、町にとっても重大な事業にもかかわらず、僅か3回の検討による計画(案)決定はあまりに軽々で、乱暴である。形骸化した検討手法を承知しながら決定した検討会及び町長の責任は重い。PC後に地元民・地権者を対象にした座談会を開催し、上記①に対する説明とともに、意見や要望を直に聴取し、計画に組入れる検討の機会を設定すべきである。そして町としての計画への姿勢・方針を明確にした後に、計画の発注を判断すべきである。	本計画の作成にあたり、臨空第2公園整備検討会議をはじめ、各種町民アンケートや事業説明会、地域での勉強会、地権者との面談時等において、様々な意見や要望を直接承り、それらの意見を踏まえて計画として取りまとめてまいりました。 今後も引き続き具体的な整備にあたり、意見や要望を参考に検討を進めてまいります。
4	第1章 計画の背景・目的、 第2章 臨空第2公園の役割・機能	「避難所」の整備などについて 「避難所」は地域の防災能力の整備・向上のために不可欠であることは理解するが、計画は地域の現実を直視し検討したたものとは思えない。同施設を単に整備するためだけのものとなっている。 例①今回の「避難所」は、指定避難所「さざんか」に300人を収容することを前提に700人程度を収容するとしているが、「さざんか」周辺住民で利用を必要とする大多数が災害時に「さざんか」にたどり着けるかと不安視している現実を考慮していない。 ②そのうえ、「避難所」を帰宅困難者の一時滞在場所と打ち出しているが、既存の避難所の運用にあたって、帰宅困難者の一時滞在についての衆知はなされておらず、今回の目標として掲げることに唐突感は否めない。 ③町の「給食センター」が事業予定地に隣接していながら、災害時の際の連携や利用を言及していない。今般の整備計画に「給食センター」の活用及びその災害時用設備補充等に触れないことは不合理で、不十分かつ不自然な計画である。 ④そもそも、「給食センター」の災害時の運用が不可分なものであることは明白で、計画自体に組み入れられていないような計画は十分に検討されたものではないことの表れである。「給食センター」を含む一部の区域を除外した事にも原因している。 ⑤アリーナ機能の平時での利用は、社教センターの利用と重複する部部が多いにも関わらず、整備施設の運用について町としての考え方が明らかにされていない。計画には今後の方向性や方針を盛り込み、町民に説明し理解を求めたうえで決定する必要がある。 ⑥アリーナの平常時利用に、「新たなスポーツ」として利用できる機能の具体的提案は十分とは言えない。国や県が示す生涯学習における方向性・見解を見落としている。 ⑦広大な駐車場の平時における管理・運用について、町としての方針が示されていない。地域	想定収容人数の算出に当たっては、避難を想定する地区の人口に対する避難所の充足度などにより設定したものです。 帰宅困難者については原則「むやみに移動(帰宅)しない」旨の広報等により、一斉帰宅を抑制し、帰宅困難者の集中による混乱の抑制を行うものですが、今回の避難所では必要に応じて、帰宅途中の方の休憩や情報提供の場として提供を行うものです。 平時の利用については、社会教育センターアリーナの稼働率を踏まえると、予約が取れず別の施設を利用している方も一定数見えることから、本アリーナにおいても一定の需要があると考えます。 新たなスポーツとしての機能として、屋内で可能な種類については、備品等の購入により対応が可能であると考えます。今後の設計、整備段階でより具体的に検討してまいります。 駐車場の管理・運用については、近隣の皆様の迷惑とならないよう運営方法の検討を進めてまいります。 公共交通機関についてはより地域の皆様の利便性向上が図られるよう検討を進めてまいります。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		の安全・安心の観点などから、施設業中前に表明する必要がある。 ⑧タウンバスや他の接続する交通機関の乗降地が、現在地より不便になるようなプランであってはならない。	
5	第1章 計画の背景・目的	事業整備の目的に、「愛知県防災公園や神明公園と連携した憩いの空間の創出とスポーツやレクリエーション機能の強化」とあるが、地域のコミュニティー再興と創出、自治意識の醸成こそが地域にとっては喫緊の課題であるので、目的として掲げ直す必要がある。	地域のコミュニティー再興と創出、自治意識の醸成は町全体の課題であり、豊山町第5次総合計画 重点目標1「『人』がキラリと輝くまち」における戦略3「コミュニティーの充実」として目標に掲げられています。 臨空第2公園としては、多世代交流を促進する空間の整備や気軽に利用できる憩いの場の整備を掲げており、住民活動・地域交流の場として提供することで、豊山町総合計画で掲げるコミュニティーの充実につながるものと考えます。
6	同上	事業整備の目的に、「地元商工農業の発展」を目指すとするが、具体策・方向性は全く示されていない。とりわけ「農業の発展」を目指すとするのはあまりに空々しく、検討会及び町の事業検討への姿勢が疑われる。	賑わい施設における、マルシェなどの物販機能をはじめとして、地域の農業と触れ合う機会を創出し、農業の発展に寄与できるよう検討を進めてまいります。
7	同上	事業整備の目的に、「多世代交流の促進」を目指すことはあくまで手段であって、目的とするは地域の高齢化・少子化、激変する生活環境に備えた住民の安全・安心であり、地域コミュニティーの再興・創出、及び町の活性化と発展を目指すことを表現する必要がある。	「多世代交流の促進」を目指すことで、豊山町総合計画の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」につながるものと考えます。 さらに、本計画の基本コンセプトとして掲げる、「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いと潤いを高める」、「まちの魅力を発信する」として、住民の安全・安心、地域コミュニティーの再興・創出及び町の活性化と発展につながるものと考えます。
8	同上	事業整備に「公共交通の充実」などとあるが、これだけの整備事業を計画しながらこの程度の目標では、車での来訪を促しているだけになる。住民の日常生活と来訪者の足の確保に向けた一歩踏み込んだ目標掲出が求められる。	公共交通の充実については、交通結節点の整備を行う予定です。豊山町地域公共交通計画と合わせて、住民の日常生活と来訪者の足の確保に向け、さらに検討を進めてまいります。
9	同上	JAと連携したアンテナショップ等の展開とあるが、JA西春日井・尾張中央の見解を知れば、実際に実現可能であるかは甚だ疑問である。対案とともに再考が必要となる。	JA等へのヒアリングにおいては、地元物販（農産物等）として、「マルシェ等」のイベント開催であれば一定の実現可能との回答をいただいています。整備に向け検討を進めてまいります。
10	第4章 賑わい施設の施設計画	地域住民が「賑わい施設」内に第一に望むのはカフェ等飲食施設でないことは明らかで、併用案が必要である。アンケート結果にあるからとしているが、一番に何を望むかを誰しもが承知している事実を目をつむってはならない。	令和3年8月に実施した町民アンケートや令和4年5月にいただいた上青山地区住民アンケート結果において、賑わい施設に必要なと思う施設として「カフェ・レストラン等の飲食施設」が1位となっており、臨空第2公園整備検討会議においても意見や要望が多数ありました。
11	同上	平時の「避難所」の機能、「賑わい施設」の賑わいの発想自体が貧弱で、県防災公園での大会・イベント開催だのみにしているようにしか見えない。	愛知県防災公園での事業のみでなく、臨空第2公園整備検討会議において、町内各種団体の代表者の方からも、今後ソフト面での運営・活用を行っていくとの意見をいただいています。
12	同上	「賑わい施設」位置の両隣に予定する広場（緑地帯）は、計画する目的が達成できるような十分な面積を備えている配置には見えない。	愛知県防災公園と一体的に活用することで、相乗効果を図れるものと考えています。
13	全体	地域住民として「アリーナを利用してみよう。賑わい施設に行ってみよう。」と思えるようなコンセプト及び基本方向にはなっていない。上記3でも述べたように、地元民と町長が向き合い、意見交換を重ねることが必要である。今からでも遅くはない。	本計画の作成にあたり、臨空第2公園整備検討会議をはじめ、各種町民アンケートや事業説明会、地域での勉強会、地権者との面談時等において、様々な意見や要望を直接承り、それらの意見を踏まえて計画として取りまとめてまいりました。
14	全体	そのうえ、平時の「避難所」の機能、賑わい施設計画にワクワク感がない(災害時の場合は除く)うえ、魅力的でない。機械的であり、検討会及び町の事業への意気込みが感じられない。検討会設置の条例、検討会のあり方を含め計画策定の仕方自体が形式的になりすぎている。	ご意見として承ります。
15	全体	災害時についての計画も含め、いくつかのどこかの事業計画を焼きうつつではないかと誤解させ	本計画の作成にあたり、臨空第2公園整備検討会議をはじめ、各種町民アンケートや事業説

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		るようなもので、豊山町及び青山地区や住民の現状と将来を深慮したものとは思えない。	明会、地域での勉強会、地権者との面談時等において、様々な意見や要望を直接承り、それらの意見を踏まえて計画として取りまとめてまいりました。
16	その他	検討会委員に著名な専門家や町の各団体の役職者を委嘱し計画(案)が決定されたが、人選や検討回数、方法などがこれまで述べたことの一因となっている。検討の回数は町の指示によるものか、検討会長の判断によるものか、今回と今後のためにも検証するとともに、様々な観点から検討方法を見直す必要がある。高名な専門家を招いた意図も成果も残念ながら見えない。	ご意見として承ります。
17	その他	PFI 手法を導入することを第一前提としていることも、地域住民の意見に耳を傾けることを町は避けている要因になっているように思えてならない。	本計画の作成にあたり、臨空第2公園整備検討会議をはじめ、各種町民アンケートや事業説明会、地域での勉強会、地権者との面談時等において、様々な意見や要望を直接承り、それらの意見を踏まえて計画として取りまとめてまいりました。なお、整備手法については、本計画で決定しているものではありません。
18	その他	基本的計画が委託した概略設計をもとに検討したものであることから、加筆や削除等変更が困難であるのではないかと。地域住民の意見の聴取を積み重ねることができず、意見や要望も単に聞き置くだけになる要因になっていると思われる。	本計画の作成にあたり、臨空第2公園整備検討会議をはじめ、各種町民アンケートや事業説明会、地域での勉強会、地権者との面談時等において、様々な意見や要望を直接承り、それらの意見を踏まえて計画として取りまとめてまいりました。
19	その他	上記 17、18 の理由の如何を問わず、計画にあたって町民・地域住民を蔑ろにしていることの表れである。そうではないとするなら、町としての明解な説明とともに今後の対応について町民・地域住民に示すべきである。	ご意見を参考に検討を進めてまいります。
20	第9章 整備スケジュール	事業の整備スケジュールにあたり、実施年度を示すことができない理由は何かを説明するべきである。	財政状況や用地の取得状況、埋蔵文化財調査の状況等により整備スケジュールが変動することから、実施年度をお示しすることができません。
21	その他	その他 ①計画(案)に合わせ、目的を実現するために町が対応すべき施策(商工農業の発展、多世代交流、公共交通の充実)、町民にも求めていること、短・中・長期的な展望や目標、魅力づくり、町の体育・文化協会・NPO などとの連携、これらを結び具現する役割りを担う行政の各窓口(部課)や組織の公表などについても町としての姿勢を示してほしい。通常発注 or PFI 手法導入前に行ってほしい。住民の事業への興味・関心が減退していかないように、少しずつでも増幅してく手立てが必要である。 ②町が取得した土地、手続き中の土地についての管理には、万全の措置を講じてほしい。 ③文化財調査日程・場所などの予定を発表してほしい。 ④事業予定地から出土発見されたものについての一部を町で管理することを何としても検討してほしい。 ⑤事業や計画に係る情報、また進捗状況については定期的また、適宜に丁寧に行ってほしい。 ⑥事業予定地の埋め立てに伴う事業予定地に隣接する地域(生活域)の水害対策として、地域内の用排水路の事前の点検・保守を行ってほしい。 ⑦事業予定地の東南及び北東に設置が予定されているラウンドアバウトを、県及び町の事業予定地内、もしくは役場北東信号交差点に一定期間模擬設置し、新方式を住民が習熟する手だてを県と協議し実現してほしい。 ⑧事業予定地から除外された区域の道路整備・用排水路整備、車両の駐停車、施設側の盛土状況等について、土地所有者に対し個々にも予め具体的情報を資料をもとに改めて提供してほし	ご意見を参考に検討を進めてまいります。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>い。</p> <p>⑨「スカイプール休止」に速やかな判断を示し、廃止の場合には「水と遊び触れられる施設」を第二公園内に併設することを検討してほしい。夏場の集客に繋げる手だてとして検討に値すると思う。</p>	
22	第6章 施設配置・ 外部動線計 画	<p>私は臨空第Ⅱ公園の設置には賛成いたします。しかし地域住民の安全安心を脅かす計画案の内容には賛成できません。</p> <p>【流入車両の増加について①】</p> <p>「防災拠点」が整備されることにより、多くの農道（生活道路）が廃止され、幅 17.5m の県道と、幅 12m の町道 117 号線が整備されます。</p> <p>大山川右岸堤防道路は 1 車線一方通行であるにもかかわらず、3000 台/日以上 の通行量があります。</p> <p>防災拠点の南側には、「臨空第Ⅱ公園駐車場」「消防学校駐車場」「神明公園駐車場（移設）」等の駐車場が集中します。</p> <p>これらのことから、上青山集落内に流入する通過車両は激増することが予想されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私どもは、防災拠点計画が発表された当初よりそのことを指摘して、流入車両対策を求めて参りましたが流入車両対策が示されることはありませんでした。 ● 7/19・25 説明会及び 8/25 説明会において説明のあった迂回路整備・歩道整備では部落内への流入車両を減らすことはできません。 <p>私は、公園北側の通路を車両通行可能とし、通行車両を分散させることにより、周辺集落への流入車両を減らす案を提案しておりますが、「愛知県の公園と一体的な利用を促して、賑わいを作る必要があると、そもそも店舗出店の可能性を低めてしまうと元も子もない。」との言葉で否定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近隣住民の安全安心を脅かすことの方が『元も子もない』話だと考えます。 	<p>周辺道路における交通標識等により上青山集落内への流入対策を図ってまいります。引き続き流入車両対策に係る検討を進めてまいります。</p> <p>公園北側の通路を車両通行可能にすることで集落内への流入削減に大きな成果が上がるものではないと考えます。</p>

検討会議提出案

公園施設配置のお願い 青山地区防災拠点連絡協議会

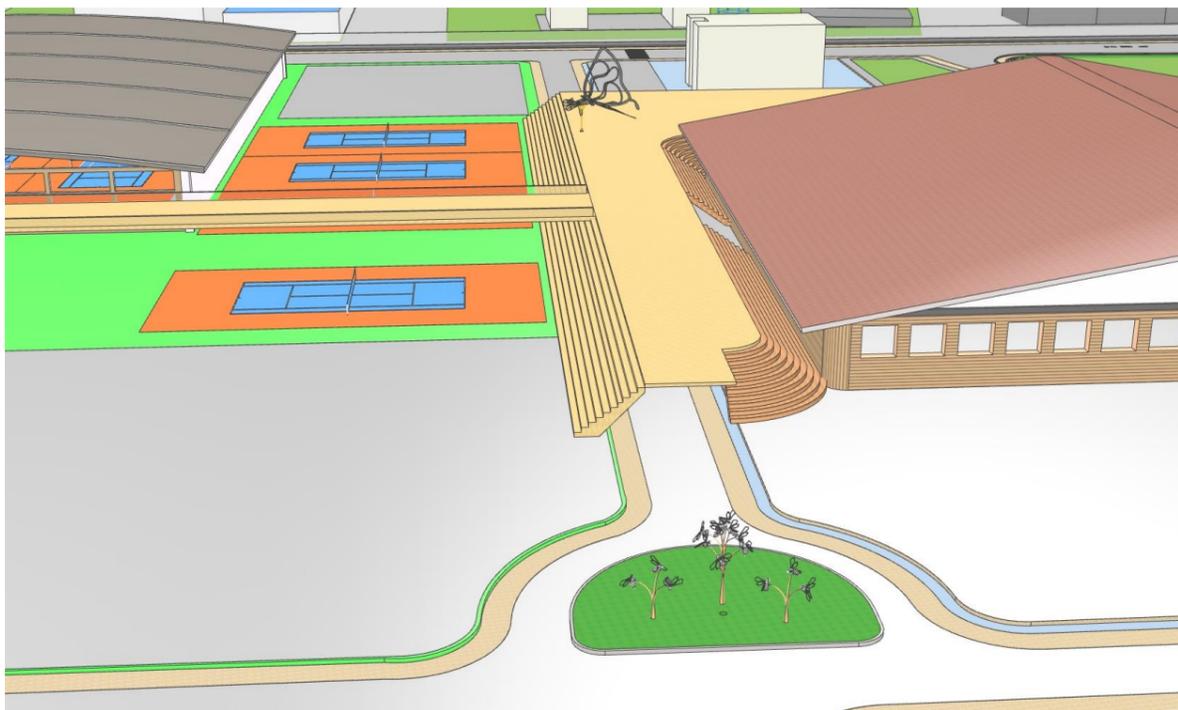
参考図	事務局案	井上案																																							
<p>説明</p> <p>①アリーナを西北角、賑わい施設を变电所西に設置 ②モビリティハブ???を賑わい施設前に設置 ③バスロータリーを設置しない ④バスは左側から昇降するため、一方通行で南側から入り東側に抜ける。 ⑤一般車両は南からでも東からでも出入り出来る。</p>	<p>①アリーナを中央西北向き、賑わい施設をアリーナ南東端両翼に設置 ②公共交通・レンタサイクル等のハブ機能を、賑わい施設前に設置 ③ハブ機能通路がバスロータリーの役割を果たす。(一般車進入禁止) ④バスは左側から昇降するため、一方通行で東側から入り南側に抜ける。 ⑤賑わい施設・大屋根の高さを8m以下に抑える。</p>																																								
<p>評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>寸評</th> <th>判定</th> <th>評価項目</th> <th>判定</th> <th>寸評</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車での来場者に配慮されており、徒歩来場者への配慮がない。</td> <td>×</td> <td>地域住民に対する効果</td> <td>○</td> <td>徒歩来場者の歩行者動線が最短になる様に配慮されている。芝生広場が住宅付近になり、地域住民の憩いの場となる。</td> </tr> <tr> <td>県道から駐車場へのアクセス性がよい。</td> <td>○</td> <td>自動車来場車に対する効果</td> <td>△</td> <td>駐車場からアリーナ・県施設への動線は短くなる。県道から駐車場への車両動線が長くなる。</td> </tr> <tr> <td>賑わい施設・広場へのアクセス性がよい</td> <td>○</td> <td>県施設利用者に対する効果</td> <td>×</td> <td>愛知県施設との連携がとりつらくなる。</td> </tr> <tr> <td>駐車場が大きく景観を損ねている。</td> <td>×</td> <td>景観</td> <td>◎</td> <td>左右対称の様式美に配慮されたレイアウトになっている。</td> </tr> <tr> <td>井上案と比べ低コストでの建設が可能</td> <td>○</td> <td>コスト</td> <td>×</td> <td>建設コストが高額となる。</td> </tr> <tr> <td>歩行者・公共交通・一般車両の動線が錯綜している。。</td> <td>△</td> <td>安全性</td> <td>○</td> <td>歩行者・公共交通・一般車両の動線が分離されている。</td> </tr> <tr> <td>進入車両を抑制出来ません。</td> <td>×</td> <td>侵入車両抑制</td> <td>○</td> <td>駐車場通路が通り抜け可能となることにより、集落への進入車両を減らす 効果が期待できる。</td> </tr> </tbody> </table>	寸評	判定	評価項目	判定	寸評	車での来場者に配慮されており、徒歩来場者への配慮がない。	×	地域住民に対する効果	○	徒歩来場者の歩行者動線が最短になる様に配慮されている。芝生広場が住宅付近になり、地域住民の憩いの場となる。	県道から駐車場へのアクセス性がよい。	○	自動車来場車に対する効果	△	駐車場からアリーナ・県施設への動線は短くなる。県道から駐車場への車両動線が長くなる。	賑わい施設・広場へのアクセス性がよい	○	県施設利用者に対する効果	×	愛知県施設との連携がとりつらくなる。	駐車場が大きく景観を損ねている。	×	景観	◎	左右対称の様式美に配慮されたレイアウトになっている。	井上案と比べ低コストでの建設が可能	○	コスト	×	建設コストが高額となる。	歩行者・公共交通・一般車両の動線が錯綜している。。	△	安全性	○	歩行者・公共交通・一般車両の動線が分離されている。	進入車両を抑制出来ません。	×	侵入車両抑制	○	駐車場通路が通り抜け可能となることにより、集落への進入車両を減らす 効果が期待できる。	
寸評	判定	評価項目	判定	寸評																																					
車での来場者に配慮されており、徒歩来場者への配慮がない。	×	地域住民に対する効果	○	徒歩来場者の歩行者動線が最短になる様に配慮されている。芝生広場が住宅付近になり、地域住民の憩いの場となる。																																					
県道から駐車場へのアクセス性がよい。	○	自動車来場車に対する効果	△	駐車場からアリーナ・県施設への動線は短くなる。県道から駐車場への車両動線が長くなる。																																					
賑わい施設・広場へのアクセス性がよい	○	県施設利用者に対する効果	×	愛知県施設との連携がとりつらくなる。																																					
駐車場が大きく景観を損ねている。	×	景観	◎	左右対称の様式美に配慮されたレイアウトになっている。																																					
井上案と比べ低コストでの建設が可能	○	コスト	×	建設コストが高額となる。																																					
歩行者・公共交通・一般車両の動線が錯綜している。。	△	安全性	○	歩行者・公共交通・一般車両の動線が分離されている。																																					
進入車両を抑制出来ません。	×	侵入車両抑制	○	駐車場通路が通り抜け可能となることにより、集落への進入車両を減らす 効果が期待できる。																																					

県施設・豊山町施設の一体的な利用と地域住民 & 公園利用者の安全性に配慮したオープンデッキ事例案①



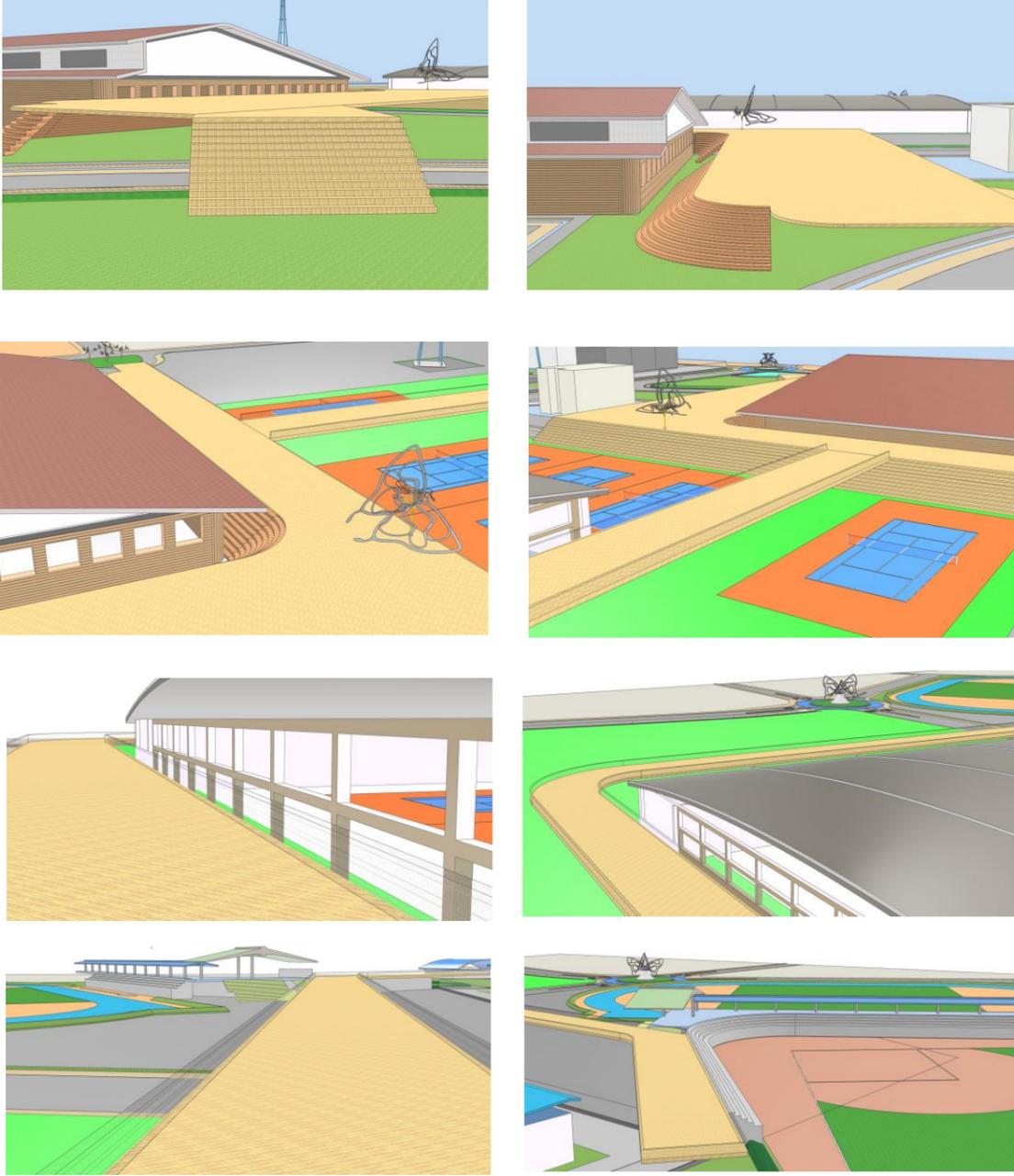
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------

県施設・豊山町施設の一体的な利用と地域住民
&公園利用者の安全性に配慮したオープンデッキ事例案②



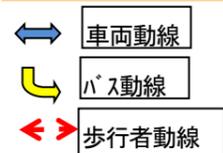
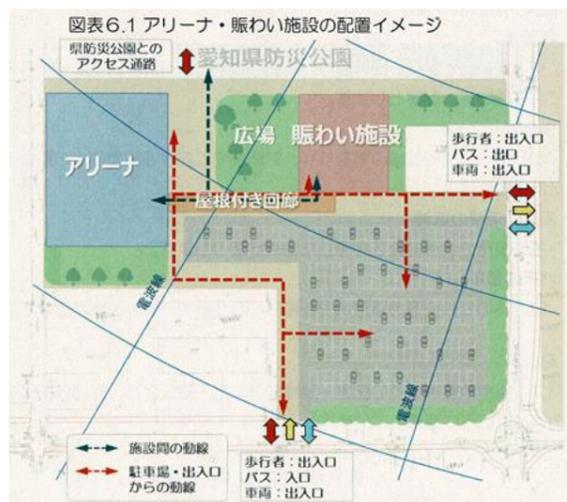
県施設・豊山町施設の一体的な利用と地域住民
&公園利用者の安全性に配慮したオープンデッキ事例案③



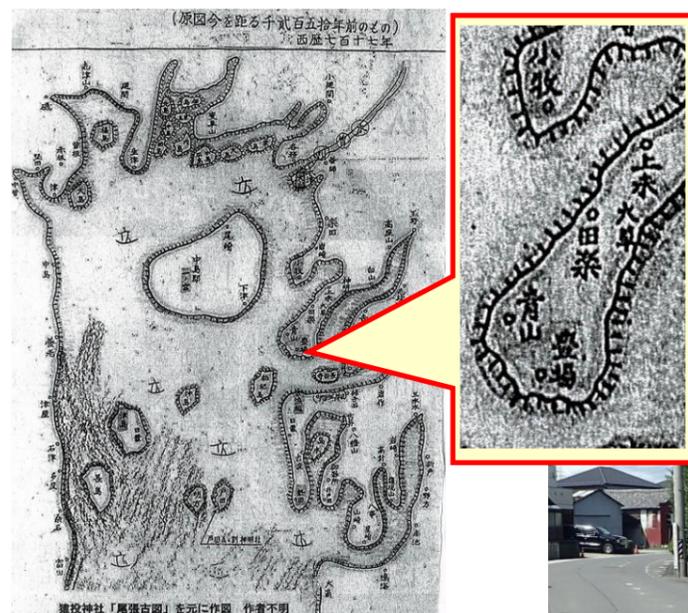
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>県施設・豊山町施設の一体的な利用と地域住民&公園利用者の安全性に配慮したオープンデッキ事例案 ④ 臨空第2公園から神明公園までを一本のオープンデッキでつなぎます。全ての利用者に優しい公園を目指します。</p> 	
23	同上	<p>【基本コンセプト】まちの魅力を発信するについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地と公園の間に巨大な駐車場を設置されており、地域集落と公園を分断するレイアウトになっている。 <p>地域集落はまちの魅力を体現するものであり、駐車場により地域集落と公園を分断するレイアウトは同コンセプトとは乖離していると考えます。</p>	<p>公園内の施設配置は滞在性、回遊性、駐車場へのアクセス、歩行者の安全性、電波干渉の低減等の条件を踏まえ設定いたしました。</p> <p>設計にあたり地域とのつながりを重視できる構造となるよう検討を進めてまいります。</p>

番号	該当箇所	町の考え方
----	------	-------

- 地域との繋がりを重視したレイアウトを望みます。



- 青山地域は 2500 年以上の歴史がありその歴史に裏打ちされた魅力ある地域です。

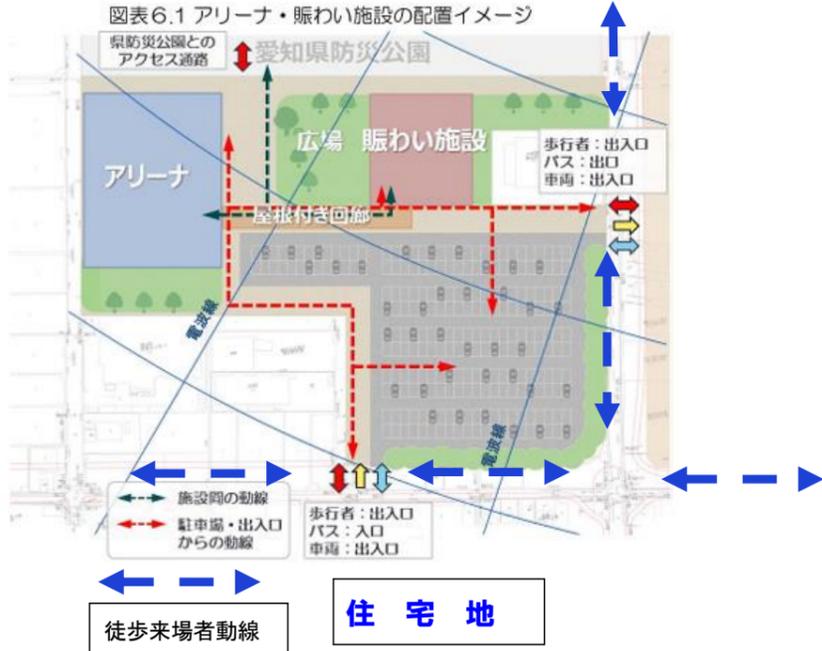


八劔神社鳥居前

- 八劔神社は豊山町最古の神社とされています。
- その八劔神社は青山地域在住の棟梁が建てたと言われており、地域のなりたちを知る上にも貴重な場所となっております。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ● 上青山公民館のある金比羅様は、縁日等に人が集まり賑わいを創り出しておりました。 ● 青山の農家は養蚕と稲作で生計を立てていたと聞きます。 部落内の古い家屋の屋根に当時の面影を見ることができます。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">養蚕が行われていた当時の面影が残る民家</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> ● これら、周辺集落の成り立ち・歴史等も、まちの魅力であると考えます。 ● まちの魅力を発信するにはこれら地域との繋がりを重視した公園作りをすることだと考えます。 ● 公園施設と周辺集落とを巨大な駐車場で分断するのではなくシームレスにつなぐことが、まちの魅力を発信する唯一の手段だと考えます。 ● 春日井市にある朝宮公園の公園前には、道路中央に遊歩道が整備されたケローナ通りがあり、道路の両側には住宅地が広がっております。 まさに公園と周辺地域が一体的に整備された証と考えます。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-top: 5px;">朝宮公園前ケローナ通り緑道</div> </div>	町の考え方

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
			
24	同上	<p>私は臨空第Ⅱ公園の設置には賛成いたします。しかし地域住民の安全安心を脅かす計画案の内容には賛成できません。</p> <p>計画案 第6章施設配置・外部動線計画(P29・P30)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者の安全性 においては「徒歩で来場する近隣住民や、駐車場とアリーナ・賑わい施設などを行き来する歩行者の安全を確保するために、歩行者の動線が車両動線と可能な限り重ならない計画とします。」とあり <p>図表 6.2 アリーナ・賑わい施設における配置の特徴 歩行者の安全性 項 においては歩行者通路は駐車場を取り囲むように配置することにより、「歩行者と車両の動線の重なりを最小限として安全性の向上を図る。」と表現されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 徒歩で来場する近隣住民の大半は、駐車場東南角のラウンドアバウト交差点を利用して公園を訪れることが予想されることから、上記の安全は保証されません。 ● 又、近隣住民以外でも、大山川堤防道路の遊歩道を移用して徒歩・自転車で来場する人も多いと考えられます。 ● 駐車場南・東に予定される車両出入口には公共交通・自家用車・2輪車・スローモビリティ?等が集中しており、通常の駐車場以上に横断時の注意が必要となります。 ● 駐車場内を通行するバスは専用レーンが予定されており入り口の幅は大きくなるを考える。 ● 高齢者の中には、5m幅の生活道路の横断にも苦勞される方がおられます。 ● 駐車場の形状が正方形に近く1辺が約100mと大きいため自動車による来場者も駐車場内移動車両を避けながらの移動になり危険性が高いと考えます。 ● ラウンドアバウト交差点利用者も含めた安全性の確保を望みます。 ● 本動線計画は公園内移動における安全策ではありますが、公園訪れるときの安全対策にはなっておりません。 ● 臨空第Ⅱ公園は近隣公園として整備されます。 <p>『近隣公園は、近隣に住んでいる者が散歩や休憩所として利用する。誘致距離は500m 20haの面積が目安となる』公園です。徒歩来場者より自動車来場者を優先した本計画は、近隣公園設置の趣旨にそぐわない計画と考えます。</p> <p>(都市公園法運用指針 (第2版) 平成24年4月 国土交通省都市局 より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2022年5月実施の上青山地区住民アンケートにおいて、選択式回答以外の「その他」の意見と 	<p>ラウンドアバウト交差点は自動車の交差点流入・流出速度の低下により横断時の安全性が向上するものとされています。現在の計画が地域住民の安全安心を脅かす計画案ではないものと考えます。</p> <p>今後、具体的な整備の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>して防災拠点の駐車場に対する不安が多数寄せられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画案は、地域住民の声を無視した計画案だと考えます。 ● 本計画案の各所に部分的変更を示唆した項目（例：第6章施設配置・外部動線計画等）があります。しかし、イメージ図・図表の内容が残る限り住民の不安は残ります。「変更の可能性はある」との不安定な状態のまま、住民の安全に係わる事案を決めるべきではないと考えます。  <p>図表6.1 アリーナ・賑わい施設の配置イメージ</p> <p>泉防災公園とのアクセス通路</p> <p>愛知県防災公園</p> <p>アリーナ</p> <p>広場 賑わい施設</p> <p>歩行者：出入口</p> <p>バス：出口</p> <p>車両：出入口</p> <p>空車付き回廊</p> <p>施設間の動線</p> <p>駐車場・出入口からの動線</p> <p>歩行者：出入口</p> <p>バス：入口</p> <p>車両：出入口</p> <p>徒歩来場者動線</p> <p>住宅地</p>	町の考え方
25	第5章 付帯施設・設備の計画	<p>コンセプト①災害時の安全を守る について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画案 第5章付帯施設・設備の計画 図表5.5 付帯設備の計画内容 耐震性貯水槽 項 において災害時に断水となることを耐震性貯水槽を地下に整備することにより、避難者の飲料水を3日分確保しますとあり（40ton/1基を設置）。となっています。 ● 40ton/1基を設置の根拠として避難対象地域の人口から必要量を算出したと聞いている。 ● 規模を最小限に限定するべきではない。 ● 「防災拠点隣接の避難所」 「R6年3月28日に名古屋市との間で交わされた『災害時における広域的な避難者の受け入れ等に関する協定書』」等の要因を考えた場合、被災初期においては、想定を超えた人が避難所を訪れることも想定される。40ton/1基では十分ではないと考えます。 ● ライフラインの整備にはおいては、2重3重の多様な施策が必要と考えます。 ● 他地域においては「浄化装置を備えた大規模な貯水槽」を設備する等の対策を施し、3日に限ることなくライフラインを維持する施設が多数存在する。これから作られる施設においてはさらに踏み込んだ考えを取り入れる事が必要と考える。 ● 第1回検討会議において、私は小牧市との『水道緊急連絡管相互応援協定』を提案しております。 	<p>現在整備を予定している40 m³の耐震性貯水槽では4,400人分の3日分となります。また、本公園の隣接道路内には同じく40 m³の防火水槽も埋設されているため、そちらの水も活用が可能となります。</p> <p>水道緊急連絡管相互応援協定について確認したところ、小牧市の水道管と北名古屋水道企業団の水道管の隣接する箇所がないことから豊山町内へ小牧市の水を配水することは困難であると考えられます。</p> <p>愛知県防災公園と水の相互協力について県と共に検討を進めてまいります。</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------

災害時飲料水システム

■ 飲料水兼用耐震性貯水槽より安価に災害時の飲料水を確保！

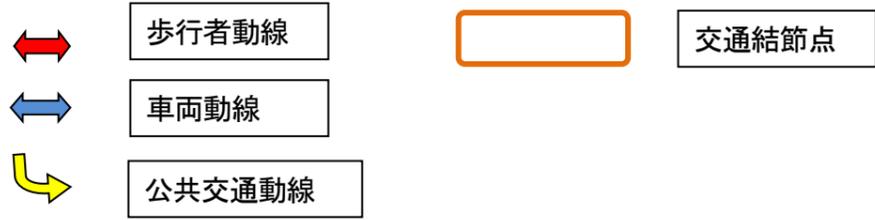


26 その他 公園施設の耐震構造について
 私は 2023 年実施の『豊山町避難所・賑わい施設基本コンセプト (案)』に対するパブリックコメントにおいて、核シェルターに対する要望を出し、第 2 回検討会議においても『核シェルターのショールーム』の設置を要望しておりますが、いずれも色よい返答は得られませんでした。
 しかし、【日本政府は2024年3月29日、「武力攻撃を想定した避難施設 (シェルター) の確保に係る基本的考え方」を公表】別紙参照 等、核シェルターのような防御性能の高い施設の重要性は増していると考えます。
 あらためて下記提案をさせていただきます。
 [提案]
 避難所にはを併設することを望みます。
 [提案趣旨]

「武力攻撃を想定した避難施設 (シェルター) の確保に係る基本的考え方」 (令和 6 年 3 月 29 日閣副事態第 159 号) において、「特定臨時避難施設 (いわゆる核シェルターとされる地下施設)」の整備の要件を満たす地域は、先島諸島の 5 市町村 (与那国町、竹富町、石垣市、多良間村、宮古島市) となっていることから、地下式の核シェルターの整備は考えていません。
 なお、「武力攻撃を想定した避難施設 (シェルター) の確保に係る基本的考え方」において、「緊急一時避難施設 (屋内避難施設)」の指定促進と充実に取り組むこととされています。この「緊急一時避難施設」は「暴風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する鉄筋コンクリート造 (RC 造) 及び鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) である施設及び地下施設」とされており、本町では、町内の各避難所がすでに指定されています。今回整備するアリーナにおいても同施設の指定を予定しています。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方										
		<p>豊山町は自衛隊・空港・戦闘機工場が近接していることから、日本で1番他国からの攻撃を受けやすい地域と言われております。</p> <p>又、近隣諸国の中には日本への核攻撃を辞さない国もあり、ロシアに至っては、ウクライナ侵攻の前に日本への攻撃も検討されていたと聞いております。</p> <p>50年先、100年先の未来のために考えるのであれば破天荒と思える施設も必要と考えます。</p>											
27	第6章 施設配置・ 外部動線計 画	<p>【図表6.3 交通結節点の配置イメージ・図表6.4 交通結節点における配置の特徴】 について</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画案は、自動車&公共交通を利用して公園を訪れる人の利便性のみに配慮された計画です。 ● 通勤・通学のために毎日公共交通を使う人にとっては不便な配置となっております。 ● 私どもは、同公園東側県道の南北端に設置されるラウンドアバウト交差点の特徴を活かすためにも、同上交差点間の施設出入口は右折禁止するべきと考えております。 ● 本計画案ではバスの出入口が悪いためバスの運行ルートに制約が発生いたします。 <p>図表6.4 交通結節点における配置の特徴</p> <table border="1" data-bbox="400 1270 1558 1564"> <thead> <tr> <th>観点</th> <th>配置の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利便性</td> <td>交通結節点と賑わい施設の歩行動線距離が短く、利便性が高い</td> </tr> <tr> <td>安全性</td> <td>車両動線と歩行者動線の錯綜が最小限であり、安全性が高い</td> </tr> <tr> <td>車両の滞留の低減</td> <td>専用レーンを設置することにより、駐車場の混雑による影響を最小限にすることができる</td> </tr> <tr> <td>停留スペースの確保</td> <td>町内外の公共交通に対応した停留スペースを確保することができる</td> </tr> </tbody> </table>	観点	配置の特徴	利便性	交通結節点と賑わい施設の歩行動線距離が短く、利便性が高い	安全性	車両動線と歩行者動線の錯綜が最小限であり、安全性が高い	車両の滞留の低減	専用レーンを設置することにより、駐車場の混雑による影響を最小限にすることができる	停留スペースの確保	町内外の公共交通に対応した停留スペースを確保することができる	<p>公園内の施設配置は滞在性、回遊性、駐車場へのアクセス、歩行者の安全性、電波干渉の低減等の条件を踏まえ設定いたしました。</p> <p>駐車場への出入りについては、交通事業者等と協議してまいります。</p>
観点	配置の特徴												
利便性	交通結節点と賑わい施設の歩行動線距離が短く、利便性が高い												
安全性	車両動線と歩行者動線の錯綜が最小限であり、安全性が高い												
車両の滞留の低減	専用レーンを設置することにより、駐車場の混雑による影響を最小限にすることができる												
停留スペースの確保	町内外の公共交通に対応した停留スペースを確保することができる												

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



- 私は上図の代案を提案いたします。
- 代案では公共交通・自動車・歩行者の動線が重ならないように配置されます。
- オープンデッキ下は屋根付き大広場となりさまざまなイベント会場となります。
- オープンデッキ下に賑わい施設を配置いたします。
- 歩行者はオープンデッキを使い防災公園内の全ての施設にアクセスできます。
- 公共交通は一方通行となりますがラウンドアバウト交差点を使うことにより東西南北全ての路線へのアクセスが可能となります。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



基本計画（案）で公園から豊場方面に向かう場合大回りする必要があります。
私の案であれば、ラウンドアバウトを使うことにより基本計画案に比べ1km以上路線短縮が可能となります。

28 その他

令和2年9月、愛知県は大規模災害が発生した際に県民の被害を最小限に食い止める事を目的とした「基幹的広域防災拠点」（以下防災拠点という）を豊山町青山地区に整備することを決めました。

建設予定地の地権者は、防災拠点の設置趣旨に賛同し、所有する土地を手放すことに同意しました。

防災拠点のために手放す水田・畑等の農地は、単に食料を生産するだけでなく、その多様なはたらきにより青山地域住民（以後住民という）の幸福を作り出してきました。

（配付資料「農業・農村の多面的機能」（農林水産省発行）参照）



愛知県基幹的広域防災拠点及び臨空第2公園の整備により農地は大幅に縮減されてしまいますが、臨空第2公園の整備が地域住民の住環境を破壊するものではないと考えます。今後、具体的な整備の検討にあたり、参考とさせていただきます。

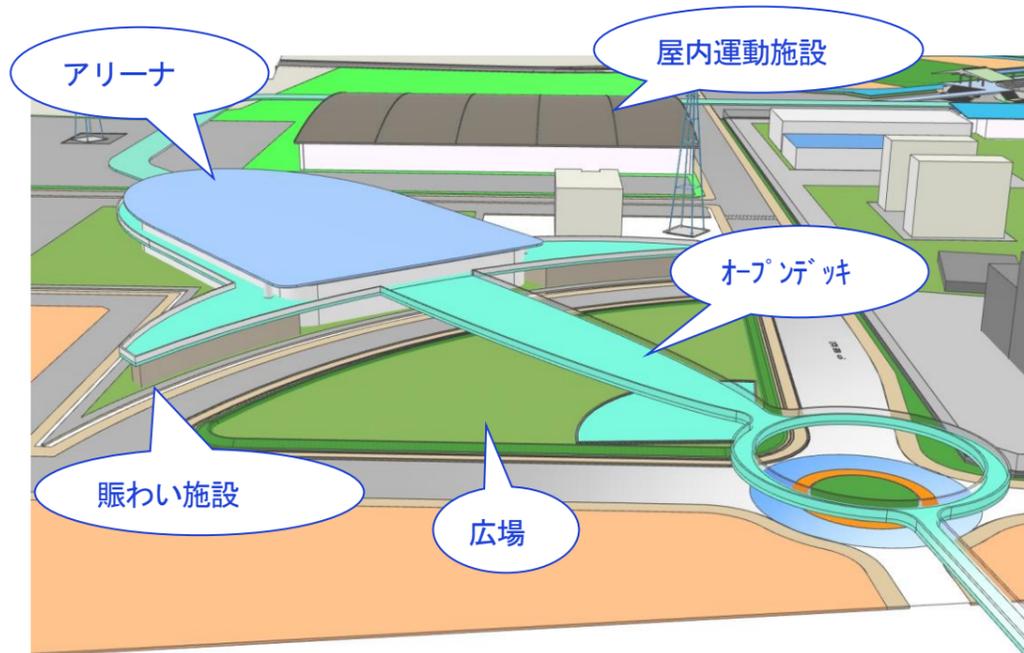
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>愛知県民の安全安心のために作られる防災拠点ができることにより、住民は「農地・生活道路が生み出す幸せ」＋「地域の安全・安心」を失うことになります。</p> <p>私は、臨空第Ⅱ公園は、防災拠点によって失われる『幸せ』『安全・安心』を補完する役割も担うものだと考えておりました。</p> <p>しかし、4回にわたる「豊山町臨空第Ⅱ公園整備検討会議」及び「臨空第Ⅱ公園基本計画（案）」を通してそれらが幻想であることを知りました。</p> <p>「臨空第Ⅱ公園基本計画（案）」では、農地が持つ多様な機能を補完することはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上青山地域住民は、農地が持つ「洪水を予防する」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「地下水を貯える」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「気温の上昇を緩和する」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「土砂の流出を防止する」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「自然環境を保全する」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「人々に安らぎを与える」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「地域の伝統文化を継承する」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「交流を生む」機能を失います。 ● 上青山地域住民は、農地が持つ「学ぶ」機能を失います。 ● これら多様な機能は、地域の先人達が2,500年以上の長きにわたり守り育ててきたものです。 <ul style="list-style-type: none"> ● 「防災拠点」は上青山地区総面積約40haの半分に相当する約22.1ha(臨空第Ⅰ第Ⅱ公園を含む)の住宅・農地・生活道路に整備されます。 ● 臨空第2公園で整備される緑地は1ha未満です。(基本計画案に面積の表記はありません。) 防災拠点により失われる農地約15haに比べ微々たるものです。 ● ヒートアイランド現象を招くと言われる駐車場は住宅地側に1.3ha(車両310台分)整備されます。 ● 上青山地域の農地は、住民の『暮らしの憩いと潤いを高める』(臨空第2公園基本コンセプトと同じ)役割を担ってきました。 上青山地域の住民は農地の持つ『暮らしの憩いと潤いを高める』機能を 	



番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>失い。 新たに設置される臨空第2公園が生み出すであろう『暮らしの憩いと潤いを高める』機能からは巨大な駐車場により分断されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 隣接する愛知県整備の防災公園西園（4.7ha）は、災害発生時に支援物資エリアとして整備されることから、耐荷重の高い地盤とする必要があり、緑地を整備することはできません。 ● 臨空第2公園の駐車場は年間利用者数約1.6倍・公園面積約3倍の防災公園よりも大きな駐車場面積が設定されています。 ● 臨空第2公園駐車場は災害発生時、車中泊に必要と思われる85台分+αの100台分として、不足分は一体利用をされている防災公園西園（4.7ha）側に整備することにより、「防災拠点に不足する緑地面積を大きくするべき」であると考えます。（豊山町の防災活動拠点は芝生広場等の緑地でも可能と考えます。） <p>『私は、青山地区防災拠点連絡協議会の活動を通して、青山地区の安全安心は、先人達の努力により創り守られてきたことを知りました。私たちにはそれを守り育てる義務があります!!!』</p> <p>私は、愛知県民の安全安心のために作られる「防災拠点」には賛同します、さらに、県施設とのシームレスな繋がり・賑わい施設成立を優先するために地域住民の住環境を破壊する「計画案」でなく、地域住民にも『暮らしの憩いと潤いをもたらす』『計画案』に変更されることを求めます。</p>	
29	第1章 計画の背景・目的	<p>【避難所・アリーナのあり方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私は、第2回検討会議において避難所をアリーナ（体育館）として整備することに疑問を提示しました。 ● すでに社教センターに体育館はあります。16,000人程度のまちに体育館が2つもあることに疑問を感じます。 ● 今年の1月20日に開催された『豊山スカイプール』をテーマとした住民懇談会において、豊山町の公共施設の維持管理費がかさむとの理由で『豊山スカイプール』を廃止するとの話を聞きました。 ● 現計画のままで、豊山町の財政が持つとは考えられません。 ● 両アリーナの棲み分けを考えた上での計画が必要と考えます。 ● 過剰投資により無用の長物となり得る施設（アリーナ）の面倒を見るのは豊山町住民である私たちです。 ● これらのことを考えると基本コンセプト案にあるからと言ってそのまま運動施設として計画を進めるべきではないと考えます。 	<p>平時の利用については、社会教育センターでの稼働率を踏まえると、予約が取れず別の施設を利用している方も一定数見えることから、本アリーナにおいても一定の需要上がると考えます。また、地域スポーツクラブでの活用や様々なコミュニティ施設としての活用が考えられます。</p> <p>また、避難施設は平常時から多くの住民が気軽に利用できる場所が最適であること、避難生活を送ることできる大規模な空間を確保できること、耐震性・耐火性・天井等の非構造部材の耐震化やバリアフリーであること等の条件や整備費用等を踏まえるとアリーナ施設が最適であると考えます。</p> <p>想定収容人数については、町内の避難施設の均衡を踏まえ、避難を想定する地区の人口に対する避難所の充足度などにより設定しており、適切であると考えます。</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方												
		<ul style="list-style-type: none"> ● 検討会議においては上記の問題を認めながら、財政・棲み分け問題を無視するかのように避難所をアリーナとして設置することを決め計画案をパブリックコメントにかけ、計画を進めようとしております。 ● 第2回検討会議においては、現在の社教センターにおける維持管理費その他費用に関する情報提供を求めています。 ● 第3回検討会議においては社教センターアリーナの利用状況の報告があり、「現状の施設でいまの需要は満たしている。」との報告があり、さらに「PFI 事業として成立するのか」との疑問を提示されながら、そのことに対する検討はなされておられません。 第2回検討会において、私が提示いたしました「現在の社教センターにおける維持管理費その他費用に関する情報提供」はされておられません。 ● 避難所とは一定期間避難生活を送る場所。避難場所は津波や洪水などの危険が切迫した状態において、生命の安全確保を目的に緊急に避難する場所、と位置づけられています。 ● 豊山町都市計画マスタープランにおいて、「徒歩圏域（500m）避難所が不足する地域に避難所となる施設の整備」を推進する。となっていますが、本来徒歩圏域（500m）に必要となるのは避難所ではなく（屋根のある良質な）避難場所であると考えます。 ● 避難所収容人数の設定にも疑問が残ります。第2回検討会議資料5-5&5-6・臨空第2公園基本計画案3頁より検討 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">表1</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>地域防災計画R5/2 による 想定避難者数 A (1300人)</th> <th>現状の指定避難所 収容人数 B</th> <th>B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊場</td> <td>1300 x 2/3 = 867人</td> <td>4330人</td> <td>4330-867=3463人</td> </tr> <tr> <td>青山</td> <td>1300 x 1/3 = 433人</td> <td>300人</td> <td>300-433=-133人</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2回検討会議資料5-6 においては車中泊避難者の算出根拠として1300人を想定している</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 青山地区の避難所が不足していることは間違いないと考える。 ● 青山地区の避難所をアリーナとしてとして設置することについてはさらに町の財政・社教センターを含む豊山町公共施設のあり方・本当に必要な避難所規模等についてさらに検討を重ねる必要があると考えます。 		地域防災計画R5/2 による 想定避難者数 A (1300人)	現状の指定避難所 収容人数 B	B-A	豊場	1300 x 2/3 = 867人	4330人	4330-867=3463人	青山	1300 x 1/3 = 433人	300人	300-433=-133人	
	地域防災計画R5/2 による 想定避難者数 A (1300人)	現状の指定避難所 収容人数 B	B-A												
豊場	1300 x 2/3 = 867人	4330人	4330-867=3463人												
青山	1300 x 1/3 = 433人	300人	300-433=-133人												
30	第6章 施設配置・ 外部動線計 画	<p>基本コンセプト③まちの魅力を発信する 【避難所・アリーナのデザイン】について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難所・アリーナこの地域の特徴を体現できるデザインにするべきと考えます。 ● 神明公園のブーンは飛行機の格納庫をモチーフにしていると聞いております。 ● 私は当初飛行機の機体をモチーフにしてはと考え下図のようなデザインを考え青山地区防災拠点連絡協議会のイベント・計画当局に対する提案のさいに使って参りました。 	ご意見を参考に検討を進めてまいります。												

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



- 最近、地域の歴史の話聞く機会があり、考えが変わりました。
- 青山の農家は養蚕と稲作で生計を立てていました。
- 部落内の古い家屋の屋根に当時の面影を見ることができます。

養蚕が行われていた当時の面影が残る民家



- これら、周辺集落の成り立ち・歴史等も、まちの魅力であると考えます。
- 蚕をたくさん飼うために大きな屋根裏部屋が必要となり写真のような大きな屋根を有する形になったと聞いております。
- この地域に根ざしたデザインを活かすことができないかと考え、下図のデザインを考案いたしました。
- ご検討ください。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
			
31		<p>基本コンセプト③まちの魅力を発信する</p> <p>【八劔神社神社北&ダスキン前ラウンドアバウト交差点】について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 八劔神社神社北とダスキン前施設されることになっているラウンドアバウト交差点は、 <ul style="list-style-type: none"> ① 同一地域内に2つのラウンドアバウト交差点が点在すること。 ② 八劔神社北交差点は住民・町長・町議会議員有志の要望があり、当初計画の逆L字交差点からラウンドアバウト交差点に変更されたこと。 <p>等、希少性と物語がある交差点として新たなまちの魅力となりうる素材と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 両交差点間の道路の運用においても、ラウンドアバウト交差点の特色を生かせる運用をする必要があると考えます。 ● 両交差点間県道に面する施設の出入り口は右折禁止にする必要があると考えます。 ● ご検討ください。 	<p>ご意見を参考に検討を進めてまいります。</p>

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------

ダスキン前:ラウンドアバウト交差点

二箇所にあるラウンドアバウトの
特徴を活かした安全な交通体系の構築
(計画エリア内右折禁止)

【仮説】ラウンドアバウトでのUターン(転回)により沿道施設への左折流入、退出が可能

単路部で右折する必要がなくなる
→中央分離帯を設置しやすくなる

八剣神社北:ラウンドアバウト交差点

32 その他 基本コンセプト③まちの魅力を発信する
【ステンレス彫刻美術館の誘致】について
私は第1回検討会において『豊山町の新たなまちの魅力創出』の思いを込めてステンレス彫刻美術館の誘致を提案しております。
第2回検討会においては検討課題にすら入っておりませんでした。『防災拠点に絶対必要な施設』との思いからR6年5月に、「ステンレス彫刻家 中島大道様」(以下大道様という)の工房を訪ねて参りました。
大道様はH元年に名古屋で開催された「世界デザイン博」において多数の作品を出展しデザイン博を盛り上げた著名な作家です。

世界デザイン博 白鳥会場 展示風景

今後、具体的な整備の検討にあたり、参考とさせていただきます。

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>大道様の工房は国道から離れた不便な場所に所在し、事前連絡が無いと訪問できないにもかかわらず世界中から毎日のようにお客様が訪れる、かくれた名所となっております。</p> <p>大道様との面会は1時間の予定でしたが、話が弾み3時間以上になりました。</p> <p>私が防災拠点の話をする、『実現するようなことあったら、世界1の屋外昆虫彫刻美術館を造ってやる』との言葉をいただきました。</p> <p>大道様の作品は空を飛ぶ白鳥・昆虫が多く、展示場所を工夫すれば、名古屋空港を飛び立つ飛行機と彫刻の昆虫と一緒に飛んでいるすがたを撮ることも可能となります。</p> <p>(インスタ映えスポットになるかも?)</p> <p>豊山町の資源である『県営名古屋空港との相乗効果も期待できる素晴らしい企画になる』と考えます。</p> <div data-bbox="439 793 1041 1339" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1092 1094 1608 1255" data-label="Caption"> <p>大道様の作品の特徴の1つは登って子供が遊べる自由度の高さです。</p> </div> <div data-bbox="923 1255 1614 1793" data-label="Image"> </div>	町の考え方

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



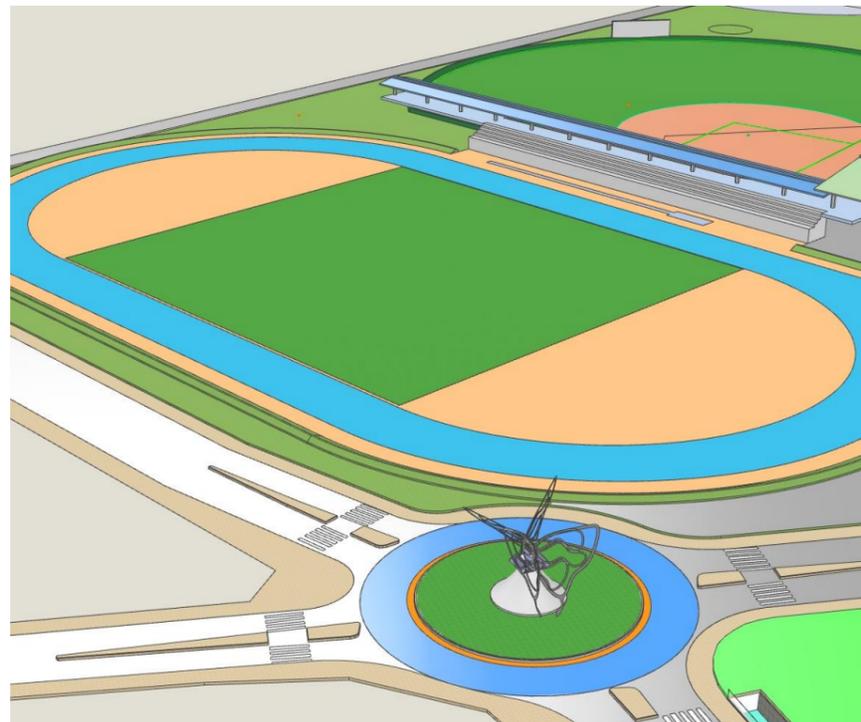
子供達の笑顔を
量産いたします。



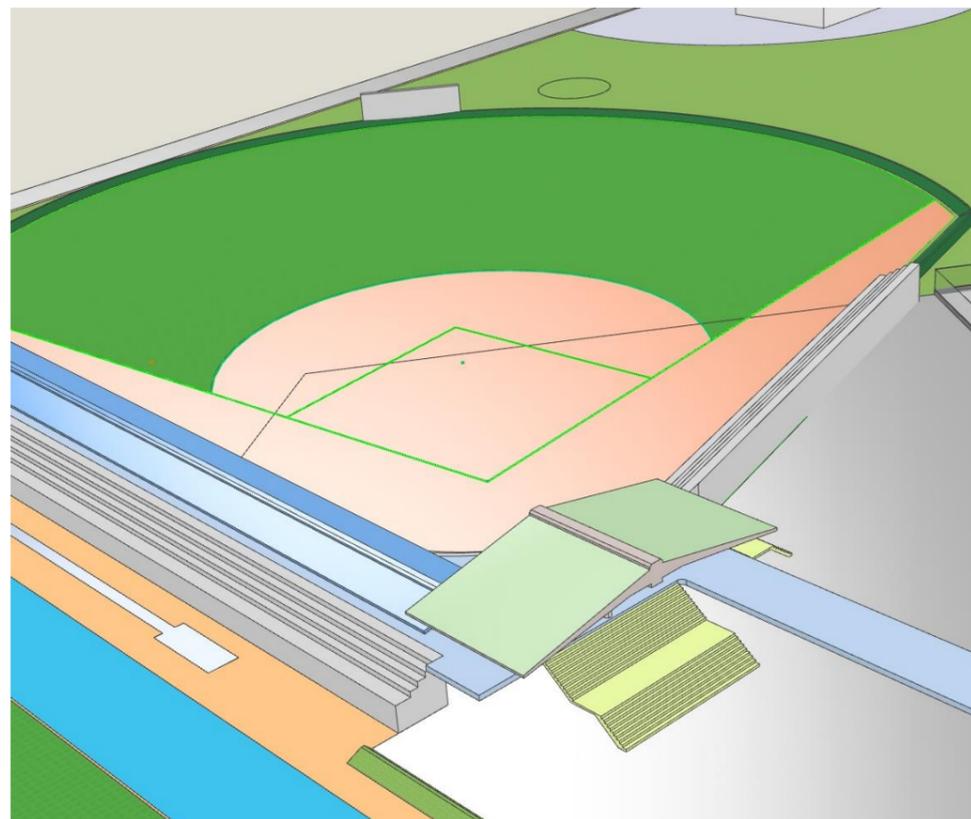
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p data-bbox="528 527 1071 695">リアリティのある造形とギリシャ彫刻をほうふつするなめらかな曲線は存在感抜群です。</p> 	
33	第2章 臨空第2公園の役割・	<p data-bbox="409 1818 923 1854">【避難所・アリーナのあり方について】</p> <p data-bbox="424 1864 1086 1900">防災拠点を西春日井地域の総合スポーツセンターに</p> <ul data-bbox="394 1906 1650 1944" style="list-style-type: none"> ● 私は、第2回検討会議において避難所をアリーナ（体育館）として整備することに疑問を提示 	ご意見として承ります。引き続き愛知県と協議を進めてまいります。

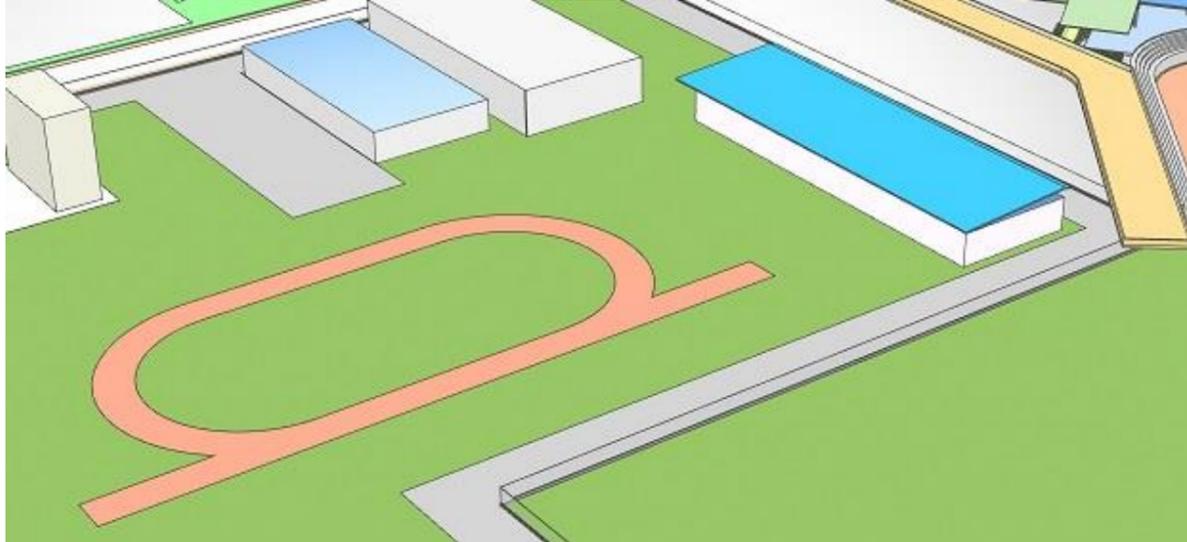
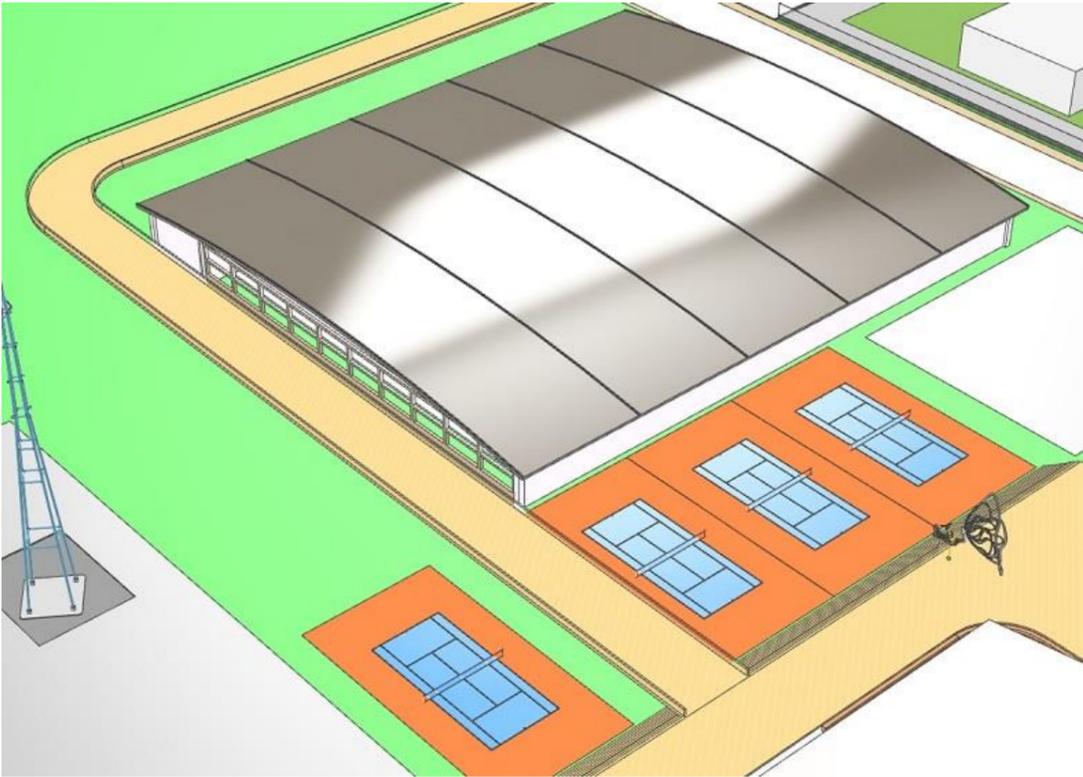
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
	機能	<p>しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● すでに社教センターに体育館があります。16,000 人程度のまちに 2 つ体育館は必要ないと考えます。 ● 私は 16,000 人程度のまちに 2 つ体育館が成り立つ方法を模索しました。 ● その結論として、第 1 回検討会において「愛知県が整備する防災公園を含む防災拠点を西春日井地域の総合スポーツセンターとして整備する。」ことを提案いたしました。 ● 愛知県の計画は入札の不落をうけ、計画の再検討が行われております。 ● 愛知県・豊山町・地域住民による合同検討会を立ち上げ整備計画を再検討することを提案いたします。次ページ以降に提案内容を提示いたします。 <p>① 当初計画でサッカー場として整備することになっていた多目的広場を広場を 400m トラックを有する公認陸上競技として整備します。</p>	町の考え方

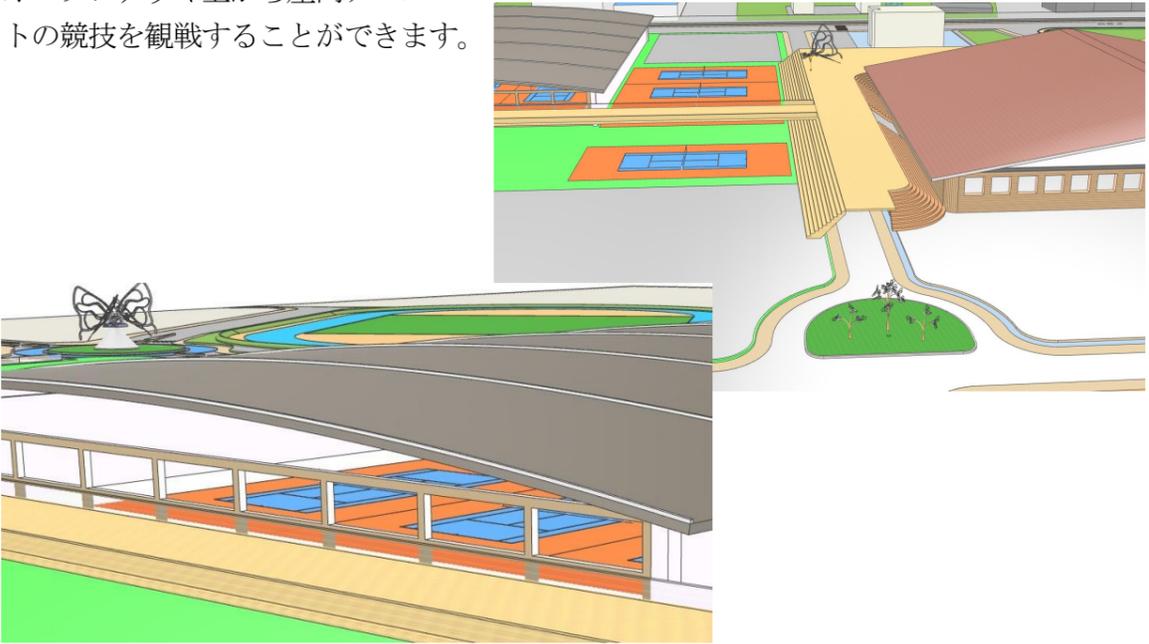
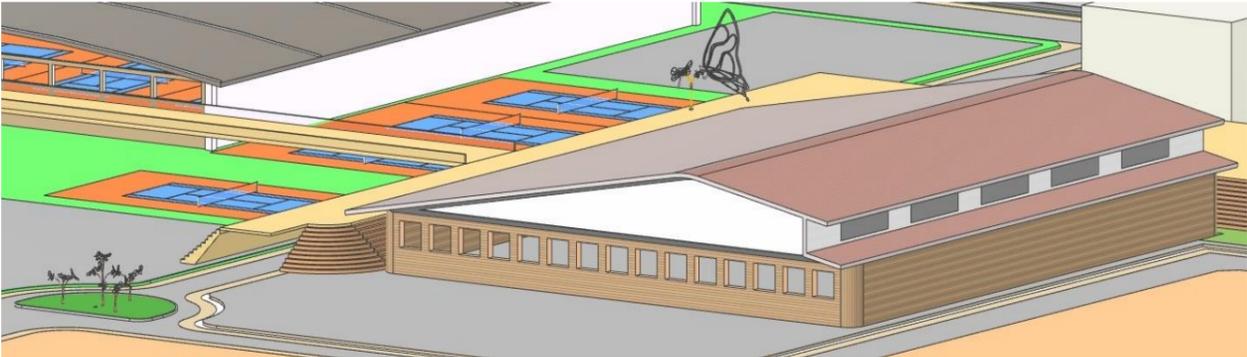
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



② 多目的広場野球場を本格的な野球場として整備します。

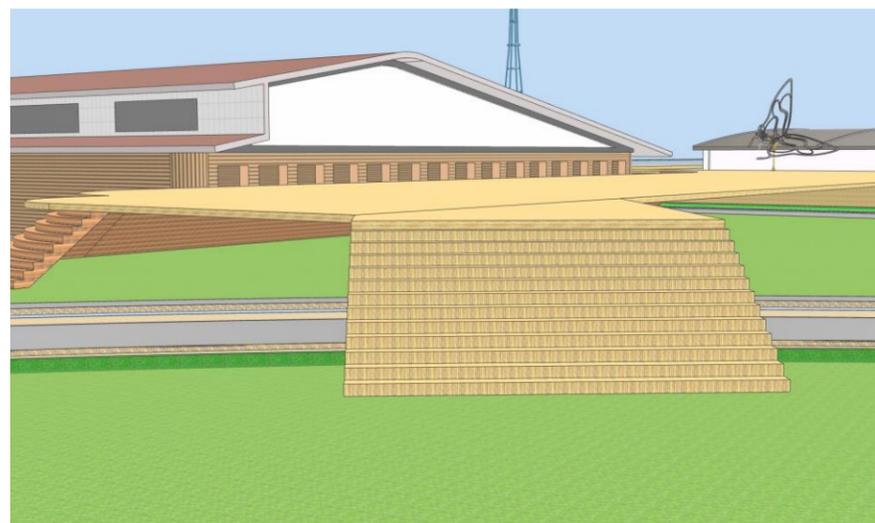


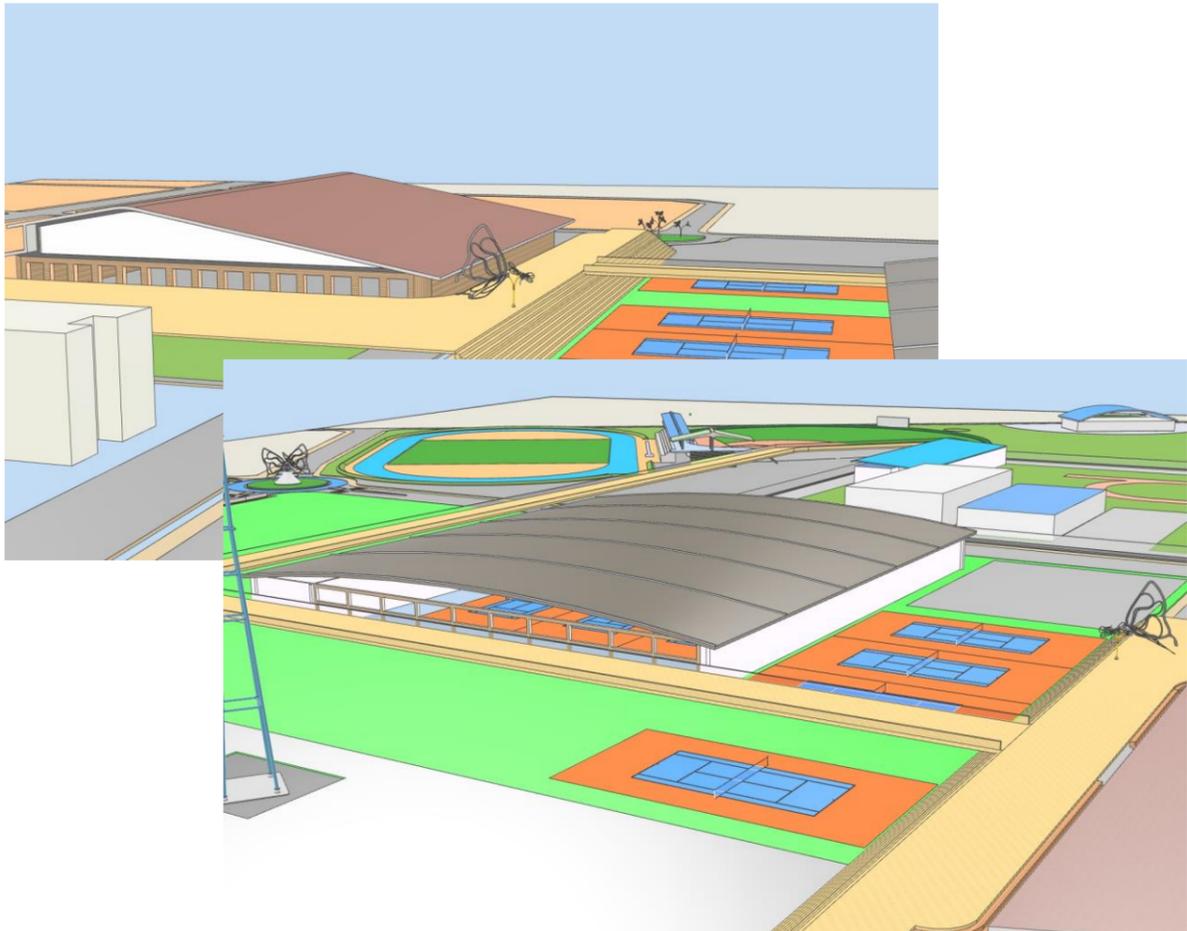
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p>③ 消防学校のプールをグランド側に移動して大会・記録会のときだけ一般解放する。 消防学校のプールは水深が深いため一般の人は使えないとの説明をいただいておりますが、 競泳大会用として競技選手のための使用とすれば使用可能と考えます。 消防学校の陸上競技トラックはサブトラックとして学校休日に開放します。</p>  <p>④ 屋内競技場周辺にテニスコートを整備します</p> 	町の考え方

番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p data-bbox="427 264 1240 296">オープンデッキの大階段はイベント開催時の観客席となります。</p> <p data-bbox="427 310 893 386">オープンデッキ上から屋内テニスコートの競技を観戦することができます。</p>  <p data-bbox="397 1024 1466 1100">⑤ 臨空第2公園のアリーナは体育館として使用いたします。 愛知県との共同事業とすることで豊山町の費用負担を減らすことが期待できます。</p>  <p data-bbox="427 1591 1555 1759">陸上競技場・テニスコート等を整備した春日井市の朝宮公園では競技施設利用者のみで、年間15万人の利用者が確認されております。 既存の神明公園は県内有数の人気公園であることを考えれば、競技施設利用者以外の来場者を含め年間30万人以上の来場者を期待できると考えます。</p>	<p data-bbox="2190 222 2338 254">町の考え方</p>

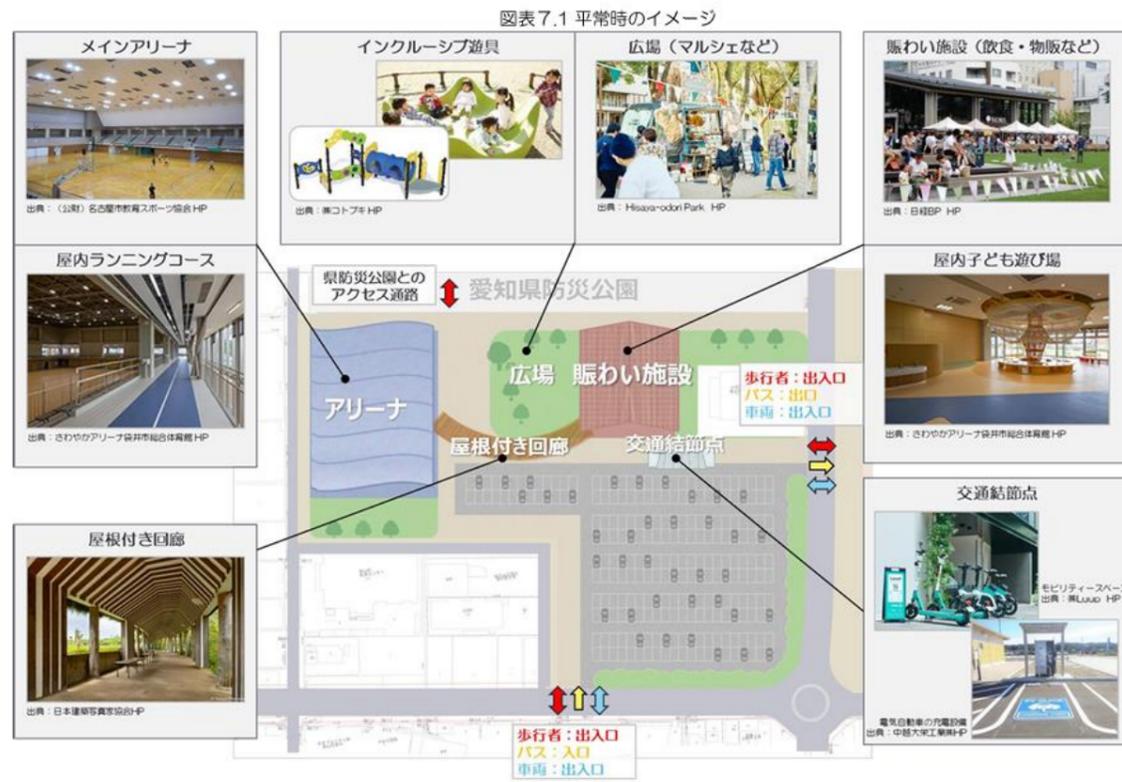
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------

『愛知県防災拠点事業』の不落をチャンスと捉え
 愛知県・豊山町の合同チームによる
 施設計画の練り直しを！！



番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
			
34	第6章 施設配置・ 外部動線計 画	<p>【基本コンセプト①災害時の安心を守る】</p> <p>【基本コンセプト②暮らしの憩いと潤いを高める】</p> <p>【基本コンセプト③まちの魅力を発信する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 臨空第2公園基本計画において下図のイメージ図が公開されました。 ● 約100m四方の巨大な駐車場が公園と地域を分断する残念なレイアウトになっております。 ● 連絡協議会では、地域と防災拠点が連携したイベントを企画したいと考えております。 ● 残念ながら、下図レイアウトでは地域と防災拠点が一体となった企画は難しいと考えます。 	<p>公園内の施設配置は滞在性、回遊性、駐車場へのアクセス、歩行者の安全性、電波干渉の低減等の条件を踏まえ設定いたしました。</p> <p>今後、具体的な整備の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>

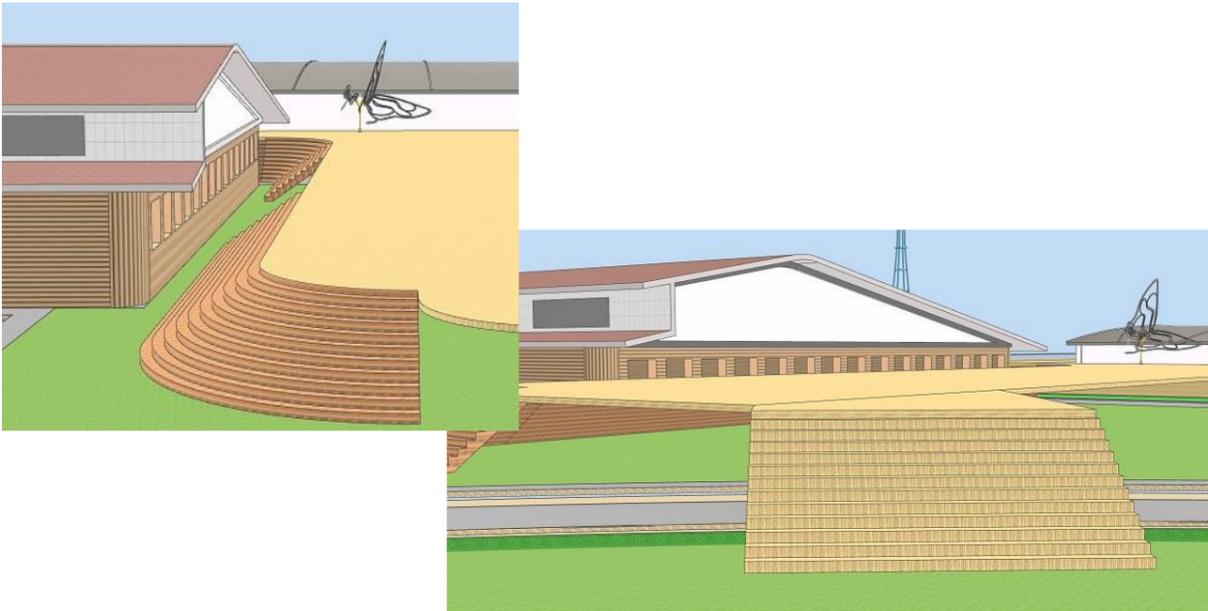
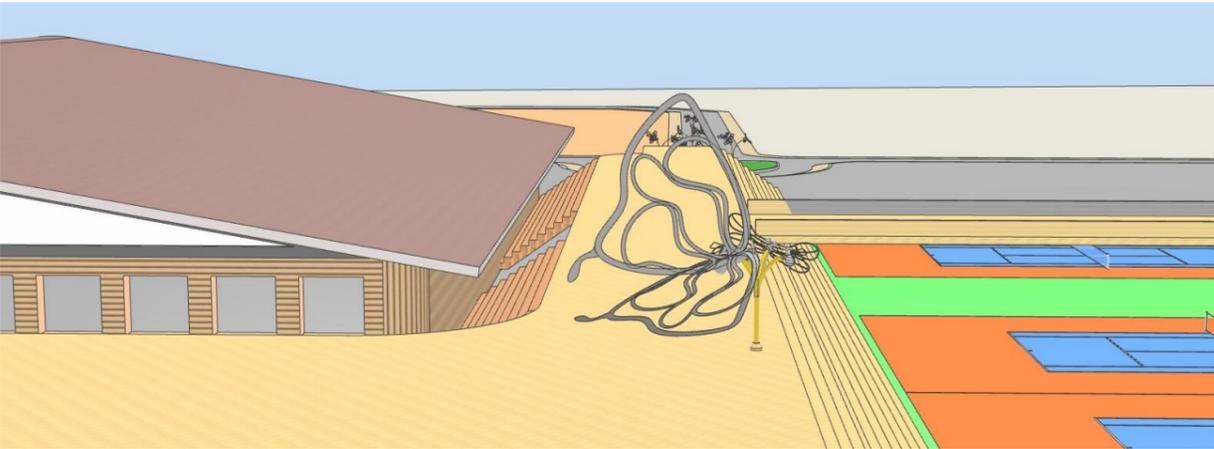
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------



- 私の考えるレイアウト案を提示いたします

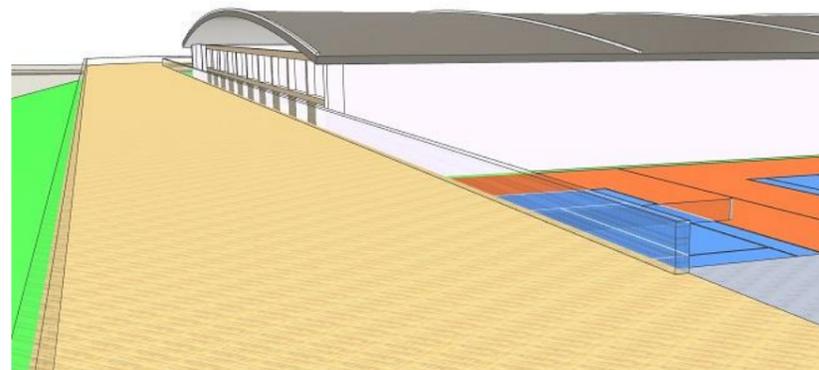
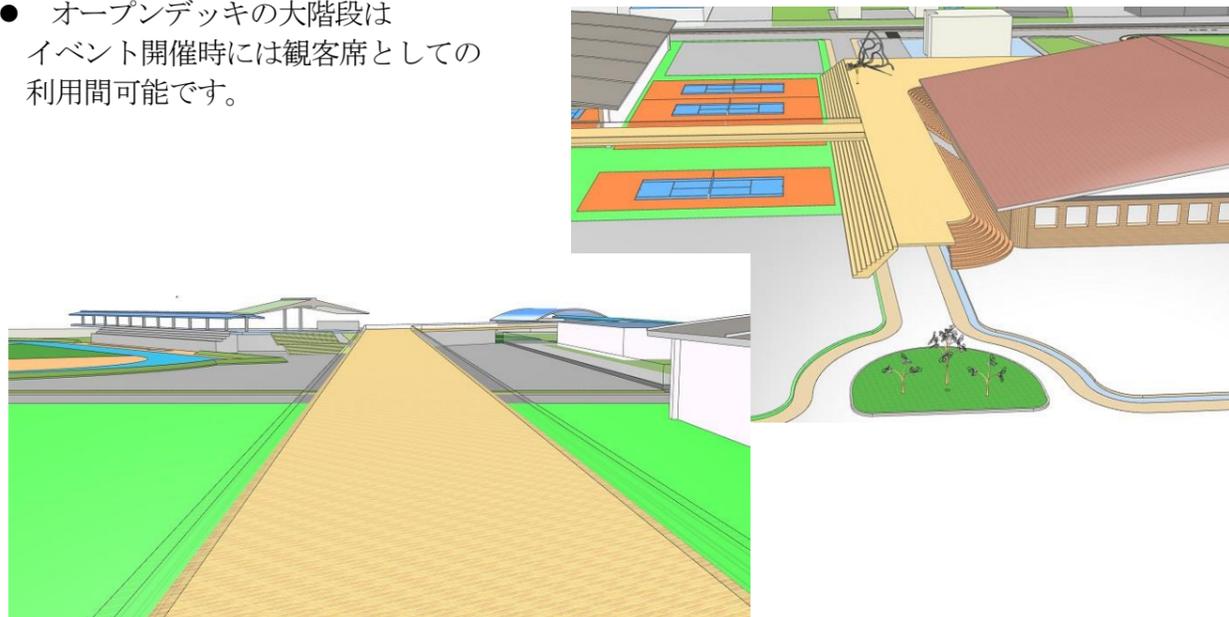
駐車場は利用施設の直近に配置し施設利用者の利便性に配慮いたします。



番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が防災拠点と一体感を感じられるレイアウトにしたいと考えます。  <ul style="list-style-type: none"> ● オープンデッキで、神明公園・臨空公園間の全ての施設へのアクセスが可能となります。 	

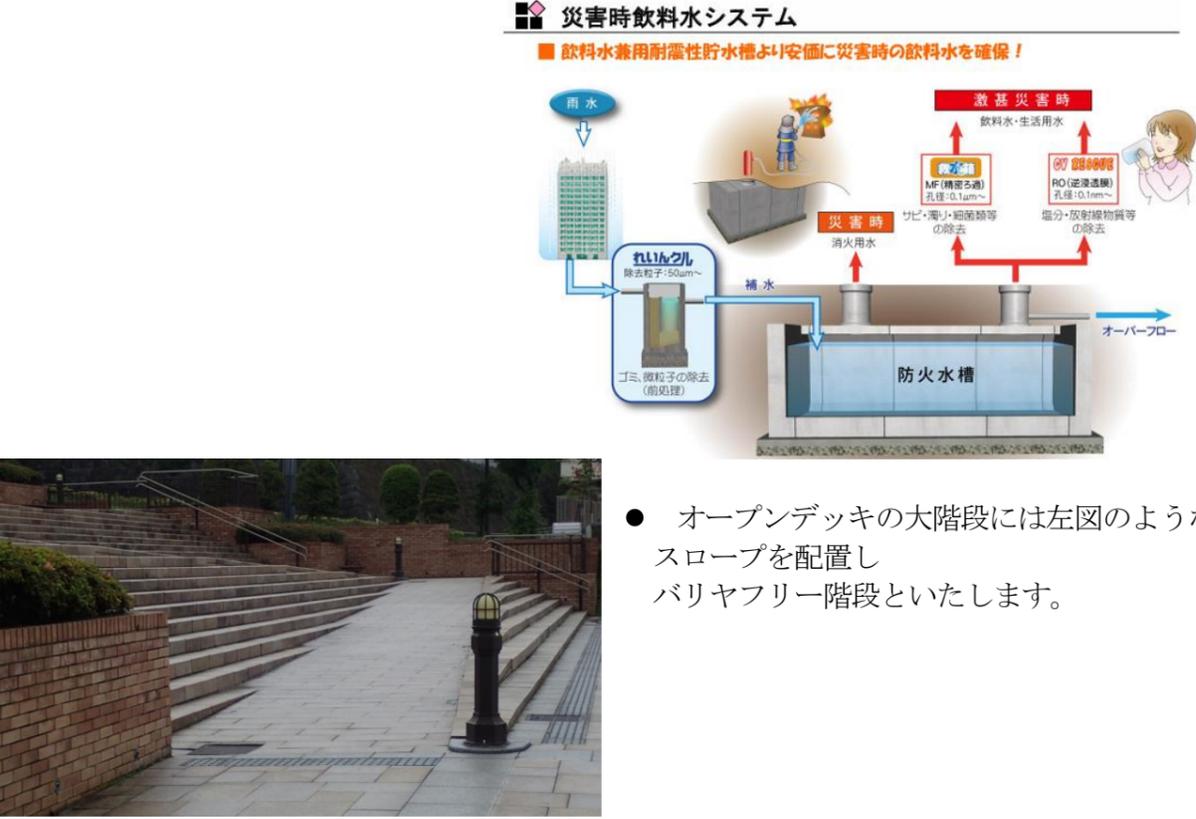
番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
----	------	----------	-------

- オープンデッキの大階段はイベント開催時には観客席としての利用が可能です。



- 芝生広場には人工池を配置し平時は憩いと潤いを被災時はライフラインとして活用いたします。



番号	該当箇所	町民意見及び件数	町の考え方
		<p style="text-align: center;">災害時飲料水システム</p> <p style="text-align: center;">■ 飲料水兼用耐震性貯水槽より安価に災害時の飲料水を確保！</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● オープンデッキの大階段には左図のようなスロープを配置しバリアフリー階段といたします。 	町の考え方
35	その他	<p>【検討会議について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 検討会議では、臨空第2公園に関連した、まちの魅力を発信テーマにおける発言であっても施設外の施策については発言を許されませんでした。 ● そもそも、まちの魅力とは臨空第2公園の中にあるのではなく町内のそこらかしこに、ちりばめられたものだと考えます。 ● 検討会議ではそれらの魅力を発掘し、臨空第2公園の中でどう表現するべきかを協議するものと考えておりました。 ● 検討課題が多いにもかかわらず、検討は3回までで終わり、第4回では事務局の案を追認するだけでした。 ● 協議する内容も、事務局の都合のよい内容に終始していました。 ● 事務局が決めた事を追認するだけでは、検討会議を開催する意味はありません。 ● 中学校の整備計画検討には2年以上検討を重ね結論を出しております。 ● 臨空第2公園整備計画も豊山町にとって重要な計画だと聞いております。もっと十分な時間を取って丁寧な審議をするべきだったと考えます。 	<p>臨空第2公園整備検討会議では、町の様々な魅力についても議論いただいたものと考えています。</p> <p>また、会議において関係団体や有識者の意見をいただき計画策定に向け検討を重ねることができたものと考えます。</p>